



金子三智郎

みちろう

景気浮揚！雇用創出！

県議会報告

発行 金子三智郎

〒850 0031

長崎市桜町9 6 TEL 095 824 4087

2月議会特集号

2009

3

平成21年3月24日

第5号

日本の雇用情勢が急激に悪化する中、非正規雇用労働者は、職を失うと退職金もなく雇用保険も加入していないため失業手当も受けられないケースが多く、会社の寮などに住んでいる人は住まいを失うことになっています。

これまで、大企業は正社員を減らし、それを非正規雇用者に置き換え、空前の利益を上げて来ました。それが減益となった途端、安全弁として真っ先に派遣労働者等を切り捨てて来ました。このような企業の姿勢は放置すべきではありません。

今回の一般質問では、県の理事者に対して、**①緊急の雇用対策と救済対策について**、**②建設業の発注方式について**、**③公契約法(条例)の制定について**、**④学校等の耐震化について**、**⑤教員免許更新制について**、質問を行いました。

十分な突っ込みと徹底ができなかったことは反省として残りますが、それなりの答弁が引き出せたのではと考えています。

これからも精一杯頑張りますので、皆様方のご支援とご協力をよろしくお願い申し上げます。



一般質問を行う金子県議

質問事項

- ① 緊急雇用対策、救済対策について
 - (1) 県内の雇用動向と解雇の現状について
 - (2) 離職者等への具体的な緊急対策は
 - (3) 労働者派遣法の2009年問題への対応策は
- ② 建設業の工事発注方式の見直しについて
 - (1) 建設業不況の現状認識と打開策
 - (2) 建設工事の発注量
 - (3) コンストラクションマネージメント方式等の研究と試行
 - (4) 総合評価落札方式の改善
 - (5) 公共工事最低制限価格の引き上げと現場労働者の賃金引き上げについて
 - (6) 木造住宅の振興策について
- ③ 公契約法(条例)の制定について
- ④ 学校などの耐震化について
- ⑤ 教員免許の更新制について
 - (1) 免許更新時の助成策について
 - (2) 離島における講習について

2月定例県議会

2月19日

3月18日

新しい発注方式

金子県議一般質問でCM方式導入を訴える！

総合評価落札方式の改善、CM(コンストラクションマネージメント)

2/27 (金)



県議会 常任委員会 6委員会から4委員会に

常任委員会は、環境生活委員会に、 特別委員会は県庁舎整備特別委員会、世界遺産登録推進特別委員会に所属

議会改革の一環で、常任委員会を六委員会から四委員会へと減少し、総枠の時間数と委員数を増加させることにより充実した審議を目指すこととしました。新しい委員会は、総務委員会、文教厚生委員会、環境生活委員会、農水経済委員会となり、これまで委員会名に必ず載っていた土木部は環境生活委員会に含まれました。

また、新たに予算特別委員会が議長等を除く全議員で構成されまし。特別委員会は離島・半島地域振興特別委員会と世界遺産登録推進特別委員会、新たに、行財政改革特別委員会が構成され、別途、県庁舎整備特別委員会、大学等発ベンチャー創出事業に関する調査特別委員会(100条委員会)でこの一年間審議が行われます。

私は常任委員会は環境生活委員会に所属、特別委員会は世界遺産登録推進特別委員会に所属し、特別委員会では今回委員長を拝命しました。世界遺産の登録の道は厳しいところがありますが、全力で職責を果たせればと考えています。県庁舎整備特別委員会は改編なくこれまでどおり所属して参ります。

1 質問事項

緊急雇用対策、救済対策について

県内の雇用動向と解雇の現状について

質問要旨

【金子県議】全国で15万人を越える派遣切りや雇止めが発生しているが、県内では何名が解雇等されているのか、その実数は。

答弁

【知事】県内有効求人倍率は0.48倍で12月と比べ0.04ポイント下落。3月までの雇止めは1104名に拡大する見込みである。

離職者等への具体的な緊急対策は

質問要旨

【金子県議】雇用対策や住宅の確保など、対策を取っていると言われていますが具体的な離職者等の切実な問題へ迅速に対応するため緊急雇用対策本部などを立ち上げ、仕事の斡旋、生活保護の申請、法律や医療等の相談など包括的で一元的な総合窓口の設置が必要と思われるが。

答弁

【知事】国の雇用調整助成金を活用し雇用継続を要請し1179名の雇用維持効果が図られた。耕作放棄地の復旧や水産業の後継者対策、等により約100名の雇用を見込み60名の雇用実績となっている。住宅は離職者住居支給給付金が2月6日から適用、5万円の6カ月間。雇用促進住宅305戸、県営住宅29戸、市営住宅59戸を確保、2月20日現在、33戸の入戸実績。総合的な離職者窓口は必要と考える。求職者総合支援センターを設置します。これは国の地域共同就職支援センターと一体的に運用し、生活保護から住宅を含む就職支援まで、幅広く対応出来る総合窓口としたい。

労働者派遣法の2009年問題への対応策は

質問要旨

【金子県議】労働者派遣法の改正で、派遣期間が3年に変更され、その契約期間が今年満期となる、今回の不況を言い訳に便乗解雇を行うのではと危惧されている。2009年問題への具体的な対応策は。

答弁

【知事】県も地元企業や誘致企業へ要請を行っている。2月には、国が派遣労働者を正規社員として雇い入れる場合、中小企業で最高一人当たり100万円、大企業50万円を支給する派遣労働者雇用安定化特別奨励金を創設、解雇の問題には雇用調整助成金の活用を要請している。ワンストップ化された総合窓口での相談や企業二丁の高職訓練及び、ふるさと雇用再生特別基金事業、緊急雇用創出事業臨時特例基金事業による雇用創出など支援強化を行う。



質問事項

2

建設業の工事発注方式の見直しについて

対する現状をどのように見ているのか、打開策について考えを。

答弁

【土木部長】県内の建設投資は平成10年度の約8000億円から、平成19年度は約4300億円と5割近く減少している。業者数は同5800社から5895社へと約2%増加これは、比較的規模が大きい企業が減少し小規模な企業が増加した結果。
長期不況対策として、最低制限価格の引き上げ、中間前金払い制度の対象範囲拡大、入札手続き期間の短縮、離島建設企業の受注機会拡大等の制度改革を行う。

建設業不況の現状認識と打開策

質問要旨

【金子県議】工事が職種によつては半分以下となつており、受注をしても業者間の過当競争により落札率の低下が著しい。建設業の長期不況に

建設工事の発注量

質問要旨

【金子県議】公共工事の仕事量の現状と、業者数の現状は、かなり過剰な数字ではないかと思われる。適正業者数はどのくらいか。

答弁

【土木部長】本県の公共、民間工事を合わせた新築・増改築工事費は平成8年度の約4000億円がピークに、平成15年度は約2200億円、平成19年度は約1600億円と大幅に減少。その内公共工事の割合は約15%、県発注工事の割合は約3%。
建築一式工事の指名対象業者数は平成15年度1448社から、平成19年度は1308社と減少傾向にある。建築工事は民間工事の割合が大きい。業者数については一概に言えないが、工区分けするなど受注機会の拡大を図り、県内業者の育成に努める。

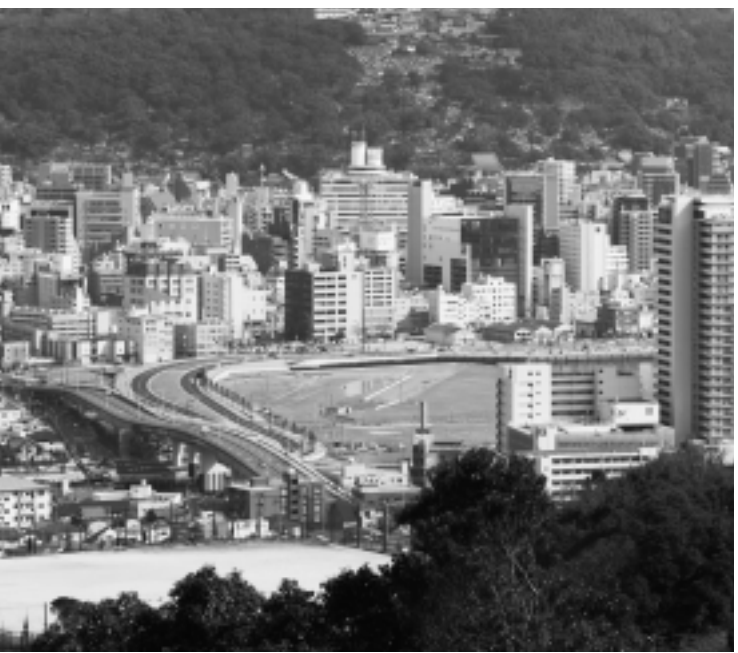
コンストラクションマネージメント方式等の研究と試行

質問要旨

【金子県議】公共工事の減少と業者数の増加により受注競争の激化が見られる。現状の打開策として、一つの工事に多くの業者が元請として参加ができる方式、例えば「コンストラクションマネージメント方式」等の研究や試行が必要と考えるがお考えを。

答弁

【土木部長】公共工事の受注機会の拡大を図る施策は、業界の健全発展のため大変重要と



CM方式とは

CMとはコンストラクション・マネージメントの事で、欧米においては一般的な国際標準型の建設システムです。従来の一括発注方式(一括請負形式)において、設計者や発注者や施工者がそれぞれに担っていた、設計、発注、施工に関連する各種のマネージメント業務を、発注者側で実施し、その委託を受けた(コンストラクション・マネージメント)は、発注者の補助役・代行役として発注者に対してマネージメント業務の全部、又は一部を行うサービス(CMサービス)を提供することです。
このシステムにより、①コストの削減(流通の中間システムをカットすることで、建築費を20~30%縮減出来るといわれています) ②地場産業の自立と育成(専門業者に直接発注することにより、地場産業の自立と育成を促進出来ます=専門業者も元請として建設工事に参加出来ます) ③発注プロセスの透明化(CMrを中心に、施主が参加して各専門業者を選定し、直接発注することにより、発注プロセスと建築費の透明化が図れます) CM方式とは、このように様々なメリットが期待出来る方式といえます。

考える。
新しい発注方式の活用に関する調査研究を進めている。

総合評価 落札方式の改善

質問要旨

【金子県議】いま県が試行している総合評価落札方式は一部の業者に有利であると言われている。価格と品質のトータルバランスが優れたものを選ぶという趣旨から、実際運用面では片寄りが見られるようだが、これからの入札方式の方向性としてどう考えているのか。

答弁

【土木部長】総合評価落札方式は平成18年に試行を開始し、3年を迎えている。第三者委員会での制度改正の審議をお願いしていた。議会や関係団体の意見もお聞きし、本年4月に制度改正を行う。3億円未満の工事については、施工計画の提出を求めない特別簡易型を新たに導入し、公平性・

透明性の向上、試行対象工事の選定の在り方、入札参加企業の負担軽減等の改善が出来るかと考える。

今後とも試行状況を分析、評価し、第三者委員会を定期的に開催して、制度改善に努める。

公共工事最低制限 価格の引き上げと 現場労働者の賃金 引き上げについて

質問要旨

【金子県議】公共工事最低制限価格が本年2月より引き上げられたことは高く評価したい。しかし、一方では長崎県の建設設計労務単価は毎年下がりが続き、現場の技能労働者の賃金や労働条件が著しく低下している。最低制限価格の引き上げを実際支払額としての労務単価にどのように反映させるのか具体的な取り組み内容は。

答弁

【土木部長】賃金の実勢を反映し設計労務単価が設定される

ことから、賃金の低下が設計労務単価の低下を招いており、落札率の低下も賃金の低下の原因の一つと考えている。

最低制限価格の引き上げが、賃金引き上げとなるように関係業界へ対して要請をした。設計労務単価が改善されるためには、実際に支払われた賃金実績を公共事業労務費調査に適正に反映されることが

重要であり、調査表記入の周知についても取り組む。

木造住宅の 振興策について

質問要旨

【金子県議】木造住宅産業は長期の不況により疲弊しており、木造住宅の建築現場は県内どこを回っても見当たらない現状が続いている。これまで建築に携わった技能労働者は、団塊の世代として引退の時期を迎え、後継者の若年労働者も劣悪な労働条件により敬遠されている。現況が続けば、木造住宅の現場から技能を持った職人がいなくなります。木造建築活性化策と住宅リフォーム助成策が望まれているが、対応策は。

答弁

【土木部長】木造住宅コンクリートの開催など木造住宅の普及を行っている。また、国の地域住宅モデル普及推進事業を活用し、県産木材を使用し展示モデルでのPRを行う。

住宅リフォームに
関し、既存ストック
の有効活用の観点より、折り返し広告や
関連団体によるリ
フォーム事例集の作
成、市や町における
耐震リフォーム相談
窓口の設置を行う。

平成21年度の住宅
ローン減税は最大1
60万円から600
万円に拡充、省エネ
バリアフリー、耐震
改修は工事費の10%
最大で20万円が所得
税から控除等、リ
フォーム投資減税が
実施される。

労務単価は国の動き注視

2009年(平成21年)3月7日(土) 長崎

金子三智郎委員(改革21)は、県が入札の最低制限価格を5%引き上げたことを受けて「本県の設計労務単価は九州最低。5%の引き上げ分を、現場作業員の賃金アップに反映させるよう業界への指導を徹底すべき」と質問した。

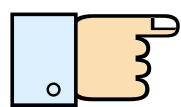
環境生活

福田友久建設企画課長

は「賃金などに波及させるよう関係団体にお願している」と説明。同委員は「要請に応じない社へのペナルティーは」とただし、同課長は「労働条件は労使間の決定事項でペナルティーは困難。ただ労務単価については国も検討中なので注視したい」と話した。



金子県議の活動報告を建設長崎ホームページをご覧ください。



ココをクリックしてください

<http://www.kensetunagasaki.org/>

建設長崎でも検索できます。





【金子県議】地方公共団体から民間業者へ委託・発注が行われる場合、低価格での契約や発注が行われ、そのしわ寄せが、そこで働く従業員の人件費や福祉厚生経費に集約され、結果として低賃金や現場災害の増加につながると言われている。国や地方公共団体の公共工事や委託事業所で働く労働者は全国で1000万人を越えると言われています。しかも、そのほとんどが最低賃金ギリギリで苦しい生活をされています。

質問要旨

3 質問事項 公契約法(条例)の制定について

本来、公共サービスは、このような低賃金や労働環境の悪化を招いても安ければいいというコスト論で割り切られるものではありません。現状の不公平な取引関係を改善し、公共工事や委託事業所で働く人達の生活を守るためには、公契約法(条例)の制定が急務です。制定についての考え

は。

答弁

【会計管理者】ILO第94号条約の批准について国の動向を見守っている。

労働者の公正な賃金と労働条件の確保は、県としても重要な課題である。建設工事や建設関連委託業務の発注で、低価格の受注事例があるのも事実である。

下請業者や労働者の皆さんにしわ寄せがないように努めたい。

質問要旨

4 質問事項 学校などの耐震化について

【金子県議】学校などの耐震化が言われ1年が過ぎました。私立の学校や幼稚園、保育園などの耐震化に重点が置かれることは一定の評価をします。ただし、市や町が管轄する小中学校への耐震化へは支援の姿勢が全く見えません。

県庁舎整備懇話会の答申でも、学校は、児童生徒の学習・生活の場であるとともに、災害発生時には地域住民の避難場所となる「学校の耐震化にも積極的に取り組む事」とされている。

これまでの答弁の『要請はしている』から一歩踏み込み、財政基盤が弱い市や町には積極的な助成制度を行うべきではないか。

答弁

【教育長】公立小中学校の耐震



化の市や町の負担は、IS値0・3未満の場合、31%から13%に軽減されている。また、宝くじ基金より30億円を取り崩し市や町に配分すると聞いています。県としては直接財政支援することは難しいが、支援チームを設置するなどして、二次診断事業や補強工事が円滑に進むように支援しています。耐震二次診断実施率は、平成21年度中に71%になり、22年度末にはほぼ完了予定となっている。耐震化率は当初38・9%から21年度中には43%を越えることが出来ると考えます。

世界遺産登録推進特別委員会委員長に就任、正式登録に向けて全力で取り組みます。

今回はからずも世界遺産登録推進特別委員会の委員長に就任することとなりました。県議となって2年を経過したばかりであり、委員長という大任に身のすくむ思いで一杯です。

この委員会は、昨年に引き続き設置され、世界遺産登録推進対策を付議されています。昨年の本委員会では、世界遺産暫定一覧表に登録された「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」の正式登録に向けて、調査、論議を深めて参りましたが、まだまだ多くの課題が残されており、早期登録を目指し、これまでに以上に取り組みなければならぬものと考えています。

このことは、わたしたちの地域の歴史を知り、資産としての価値を再認識することにもつながります。

私は微力ではありますが委員長として、正式登録の実現に向けて全力で取り組み、ぜひとも成果を上げたいと思います。

よろしくご協力いただきます事をお願い申し上げます。委員長就任に当たってのごあいさつと致します。



質問事項

5

教員免許の更新制について

平成19年6月の改正教職員免許法により平成21年4月より教員免許更新制が実施されます。他の免許に見られないような、現在有効な免許を持ちながら講習によりその免許が失効する可能性があること、また、この講習が「現職及びなる」とする者「のみを対象」としており単に免許の保持者については、何ら講習を求め

ていないなど、制度として大きな矛盾を抱えているが、今回の質問では既に法制化されている問題でもあり、離島や僻地勤務者への更新講習の矛盾点を質問した。

免許更新時の助成策について

質問要旨

【金子県議】講習は1日6時間で6千円、5日で30時間の受講が必要ですから3万円が掛かることとなる。

参議院文教科学委員会の付帯決議では費用負担を軽減するために支援策を検討する。とあるが具体的な軽減策はどうされているか。

答弁

【教育長】県内の講習は長崎大学を中心に12の大学が連携して取り組む。離島地域でもそれぞれ実施し、離島勤務者にも負担軽減としている。

離島における講習について

質問要旨

【金子県議】長崎は全国でも有数の離島を抱える県です。その講習案内に五島、上五島、志岐、対馬会場での解説講座の受講生があまりにも少人数のときは、講習を実施しないことがある。と明記されている。離島勤務の先生は仕事上で勤務している、それが講習のハンディとなるなら、講習の趣旨である「教員の資質向上」や「多様な免許更新講習を受講できるように努める」に反すると考えられるか。

答弁

【教育長】講習は県全体で年間217回を予定、内60回が離島で開催で予定されている。

科目で少人数となる講習も出来るだけ実施する方向で大学と協議している。

質問要旨

【金子県議】講習は必修と教科別に実施されるようだが、一つの離島だけですべての講習が受講出来る日程になっていない。例えば数学の免許の場合、2日間は全体の必修科目、数学の専門科目が1日間、あと2日間は必ず本土に行くこととなる。

離島勤務者は講習選択の幅が狭く、本土まで出掛けることも仕方がないと思われるかお尋ねします。

さらに、本土まで講習に出かけるとすれば、泊まり込みで出掛けること、場合によっては金曜から出掛け、月曜日まで休まなければならないこともあること。離島の小規模校の場合には、単に教員だけの問題でなく、学校の児童生徒に負担が押し付けられることと成りかねない。明快なご答弁を。

答弁

【教育長】講習開設時期は、夏季休業等の期間に講習を多くするなど、受講しやすい配慮を行っている。国も離島僻地



(改革21・長崎市)

議員 金子三智郎

金子三智郎

金子三智郎

金子三智郎

総合評価落札方式は一部の業者には有利ではないか。今後の方向性は。

桑原徹郎土木部長 関係者から引き続き指摘があり第三者委員会に審議をお願いした。議会などの意見も加え、

離島教師の負担を軽く

四月に制度を改正する。公平性の向上、入札企業の負担軽減などの課題が改善できると考えている。
—教職員免許更新制度の講習会は、離島で働く教師の負担が大きくないか。
寺田隆士教育長 県内大学と連携し、五島や上五島、志岐、対馬でも実施して離島で勤務する教師の負担を軽くする。講習は県内全体で年間二百十七回開催し、六十回は離島地域で計画している。